

介護支援専門員(ケアマネジャー)とは?

介護認定を受け、介護保険サービスを利用する方などからの相談に応じ、利用者の希望や心身の状態を考慮して、在宅や施設での適切なサービスが受けられるように、ケアプラン（介護サービス計画）を立てたり、関係機関との連絡調整などをおこないます。



社用具の購入を希望される方は、購入する前に利用者ごとに個別の「福祉用具サービス計画」が必要となります。詳しくは担当の介護支援専門員

（ケアマネジャー）又は健康福祉課介護保険グループ、地域包括支援センターに問い合わせください。

■問合せ

・健康福祉課介護保険グループ

☎ 74 - 3001

・地域包括支援センター

（健康福祉センターさわやか内）

☎ 76 - 4822

介護中・出産前後の皆さんを応援します

要介護度の高い高齢者や重度の障がい者がいる世帯、また出産前後の世帯では、一般的家庭と比べて支出が増えています。北海道では、介護中・出産前後の皆さんの経済的な負担をやわらげるため、次の二つの取組みをおこなっています。

介護を要するの皆さんを応援 ホッカイドウ・ハートフル 臨時支援事業



対象	①平成27年4月1日時点で要件を満たす方 ②4月2日以降の認定者で9月1日時点で要件を満たす方 ＜要件＞・要介護認定3以上の認定を受けている方 ／・障害支援区分4以上の認定を受けている方 ／・特別障害者手当、経過的福祉手当及び特別扶養手当を受給されている方
支援内容	対象店舗で使用できる5,000円分の商品券の配布
対象店舗	介護関連用品をはじめ、日常生活に必要とされる商品を扱う店舗（ドラッグストア、コンビニエンスストア）など
試用期間	平成28年1月末まで
申請期限	対象①の方…11月30日 対象②の方…12月31日

▶問合せ
ホッカイドウハートフル臨時支援事業事務局 ☎011-330-8041（平日9時～17時 土・日・祝日・年末年始を除く）

出産前後の皆さんを応援 こんにちは赤ちゃん・ プレママ臨時サポート事業



対象	平成27年1月1日～12月31日に「母子健康手帳」の交付を受けた方
支援内容	対象店舗で使用できる5,000円分の商品券の配布
対象店舗	マタニティ関連用品をはじめ、日常生活に必要とされる商品を扱う店舗（ドラッグストア、コンビニエンスストア）など
試用期間	平成28年1月末まで
申請期限	12月31日(木)消印有効

▶問合せ
こんにちは赤ちゃん・プレママ臨時サポート事業事務局 ☎011-330-8523（平日9時～17時 土・日・祝日・年末年始を除く）